

令和5年3月17日

文部科学省

高等教育局長 池田 貴城 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会 長 福 井 トシ子



## 令和6年度予算・政策に関する要望書

少子高齢化の進行や患者像の複雑化に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が急がれています。人々の療養の場が、医療機関からあらゆる場に広がる中、切れ目のない支援を提供し、安全・安心な生活を支えるため、看護職に求められる役割や活躍の場はこれまで以上に拡大しています。また、医療の高度化をはじめとした社会からの期待に応えるためには、保健師・助産師・看護師ともに、幅広い知識と高い判断力を備え、患者・利用者との信頼関係を構築しケアを提供することが出来る高い実践力が必要です。

とりわけ、看護師には多様な場において患者・利用者の状態を的確に観察・判断し、状況に応じて適切に対応できる看護実践能力の向上が不可欠であり、基礎教育の強化は喫緊の課題です。また、保健師・助産師教育においても、専門職としてあらゆる場であらゆる世代に必要なケアを提供するために、基盤となる教育の時間数確保が求められています。

つきましては、大学における4年間の看護師教育および保健師・助産師教育の大学院教育への移行についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

### 重点要望事項

- 質の高い看護系人材の養成推進

# 1. 質の高い看護系人材の養成推進

- カリキュラム改正により各課程を修了するために必要な単位数が引き上げられ、4年間で複数の専門職に関する内容を教授することは極めて困難なため、
  - ・ 大学における4年間の看護師教育を推進されたい。
  - ・ 保健師教育・助産師教育を速やかに大学院へ移行されたい。
  - ・ 学部教育での教育の実態と課題を調査されたい。

※厚生労働省「看護基礎教育検討会報告書」(2019年)では、今後の課題等として「現行の教育課程の修業年限を前提とした教育内容の検討には限界がある。今後の看護職員の役割拡大を見据え、看護師基礎教育について一層の臨床判断能力等を養うことが必要であり、また助産師教育の国際基準等を踏まえ、看護基礎教育について修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」との意見を記載

## カリキュラム改正により単位数が増加し、統合教育は困難に

### 看護系大学における保健師・助産師教育の現状(2022年度298課程)

- ▶ 保健師と看護師の養成をあわせて行う大学は249課程、うち18課程では保健師養成にかかる科目が必修
- ▶ 助産師と看護師の養成をあわせて行う大学は80課程
- ▶ 看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間で実施している大学は75課程

課程	学校数		
看護師課程のみ	44		
看護師課程+保健師課程	174 (保健師必修6を含む)	看+保 249 (保健師必修18を含む)	看+助 80
看護師課程+保健師課程+助産師課程	75 (保健師必修12を含む)		
看護師課程+助産師課程	5		

### 看護系大学院における保健師・助産師教育の現状(2022年度 197大学/205課程)

課程	学校数
保健師養成課程	19校
助産師養成課程	50校 (専門職学位課程 1校含む)

### カリキュラムの改正(2022年4月~適用)

各課程の単位数が引き上げられたため、4年間で複数の専門職に関する内容を教授することは極めて困難

	旧カリキュラム	新カリキュラム (2022年4月~)
看護師	97単位	102単位(+5単位)
保健師	28単位	31単位(+3単位)
助産師	28単位	31単位(+3単位)